東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部
２０２２年６月２０日発行
第３５号（通巻第２２１号）
発行者：星山 圭　編集者：教育・広報部

生活するために三・〇ヶ月分が必要だ！〇・七ヶ月分の追加を求めて団体交渉

本部申26号・2022年度夏季手当の追加支給を求める緊急申し入れ団体交渉

中央本部は６月10日、申26号・２０２２年度夏季手当の追加支給を求める緊急申し入れの団体交渉を行いました。

夏季手当要求３・０ヶ月分に対する会社からの２・３ヶ月回答に対し、差額の０・７ヶ月分の追加を強く求めました。

本部交渉団は、経営側は業績好調時には「安定支給」として期末手当の支給額を抑え込んできたにも関わらず、業績悪化を理由に「直近の業績を考慮」と述べていることから、経営側のスタンスが変わっているのではないかと指摘しました。

これに対し経営側は、好調時も支給水準を抑えたわけではなく直近の業績をベースに判断していて、今回も考え方は変わっていないとしました。

交渉団は、現場社員はお客さまのご利用回復を肌で感じており「２・３ヶ月では足りない」との声が多く寄せられている事実を示し、経営側と社員の意識との間にも大きな乖離があると指摘しました。

経営側は、厳しい状況の中で一定の支給を行ってきたと説明し、回答に対する社員の声や主張は受け止めたいとした上で、社員の会社に対する信頼は大事であり、働きがいにもつながっていくとしました。

満足する回答は社員個々に違うと思うが、納得感を持ってもらうことが望ましいとした経営側に対し交渉団は、２・３ヶ月回答は社員に「頑張ってほしい」という回答になっていないと指摘しました。

その上で、一部社員だけでなく全社員に投資するために、成績率適用の原資の分配を求めると経営側は、夏季手当の支給水準にも成績率と同じように社員への期待を込めているとしました。

一部の社員を対象に行われている会社幹部との飲食を伴う会合などに使うお金を全社員に分配するべきだと主張とすると経営側は、会社として必要な経費を支出しており、不要であるとの考えはないとしました。

２期連続の赤字であっても会社には資金調達をせずに満額支給が可能な経営体力があると指摘し、追加支給を行うように繰り返し強く求めました。

経営側は、「２・３ヶ月では足りない」という主張は受け止めるとしながらも、会社としてしっかりと判断した回答であることを受け止めてもらいたいとしました。

◆　◆

「６月７日の回答書がすべてであり、上積みはしない」との姿勢を崩さない経営側に対して、持ち帰り中央執行委員会で協議を行い、これ以上の進展は図れないとの判断から妥結することを決定しました。

本部は６月10日、賃金改定において削られた「定期昇給２係数」を取り戻し、定年退職を迎えるその日まで、安心と安定した生活を実現するための期末手当を求め、その先頭で奮闘していく決意を示し、「２０２２年度夏季手当妥結に関する中央執行委員会見解」を発出しました。

新潟地本で新たな仲間が加入！

東日本ユニオンで共にがんばろう！

申15号団体交渉終了

ワンマン運転用装備不動作でもワンマン運転は可能なのか？

新潟地本は５月17日、申15号・「ツーマン運転の快速列車を異常時にワンマン運転で運行したこと」に対する申し入れの団体交渉を行いました。

信越本線の柏崎～長岡間において、ＲＯＭ設定が無い快速のワンマン列車を運行させた事象に関して、再発の防止を求めて交渉を行いました。

今回の事象では、快速運転のＲＯＭ設定がないため、ワンマン運転時に扱うワンマンＮＦＢを切としたまま運転しました。

そのため運転席のワンマンドアスイッチが使えない、ドアの誤扱いを防ぐワンマン支援装置が働かない、自動放送が入らないといった条件下での運転を余儀なくされました。

地本交渉団は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に定める「動力車を操縦する係員が定位置で容易に旅客用乗降口の扉の操作及び旅客への放送をすることができること」との規定に反しないのかを質しました。

支社側は、運転操縦は運転席、ドア扱いはワンマンドアスイッチなら運転席、車掌スイッチなら助士側が定位置であり、全て運転席に座って扱えなければならないものではなく問題は無いとしました。

ワンマンＮＦＢを扱わずにワンマン運転が出来ると判断した根拠を明らかにするよう求めました。

支社側は、運用指令と長岡運輸区とで打ち合わせ、乗務員の判断を含めて確認した上で、運行可能と判断したとしました。

交渉団は、取り扱いも決まっていない中で現場は出来るという判断をしたとはなっておらず、指導担当にも駄目だという人が多いことを指摘しました。

支社側は、乗務員の取扱いは定まっていないが、ワンマンミラーやマイクの設備もあることから運行は可能であり問題は無いと繰り返しました。

ワンマンドアスイッチと車掌スイッチでは、ドア扱いに関するリスクは変わらないと回答した支社側に対して交渉団は、ワンマン運転では特に神経を使ってドア扱いを行っていて、車掌経験がない運転士もいるなかで安易に考えるべきではないと指摘しました。

その上で、ワンマン機能を扱ってワンマン運転が出来ない場合には運休か車掌乗務とするよう求めましたが支社側は、選択肢としてあるが、総合的に判断して今後も行う可能性はあると繰り返すにとどまりました。

交渉団は、現場乗務員もできる限り運行したいとの思いはあるが、異常時を理由に拡大解釈で安全を脅かす取り扱いを行ってはならないと指摘し、より安全な方法があれば再度提案をすると述べて交渉を終えました。

団体交渉の日程決定！

申16号

新潟車両センター入出区車両における適正な労働時間の配置を求める申し入れ

2022年6月21日（火）
10時00分より

団体交渉に向けて職場からたたかいを作りだそう！